

子育てファミリー応援事業委託業務企画提案募集の内容等に関する質問に対する回答

番号	質問内容	回答
1	<p>仕様書1頁 4.事業概要 (1)ギフトの配布対象者 対象者は、「令和5年4月2日から令和7年3月31日に出生した児童の保護者で、申請時に児童及び保護者が共に埼玉県内の対象市町村に住所を有するもの」とございますが、こちらは前年度の事業で既に申請し、ギフトを受け取っている方も対象となりますでしょうか。</p>	<p>令和5年度にギフトを受け取っていない方のみ対象となります。</p>
2	<p>仕様書1頁 4.事業概要 (1)ギフトの配布対象者 対象者には、「原則、令和7年3月31日までに申請があった物に配布を行う。」とございますが、契約期間は令和7年3月31日とございます。こちらは実際に令和7年3月31日に申請があった場合、ギフトの配送は4月以降になるかと存じますが、その場合は延長契約となりますでしょうか。それとも、埼玉県様の対応となりますでしょうか。</p>	<p>仕様書（案）4(1)に記載のとおり、別途協議の上決定します。</p>
3	<p>仕様書2頁 5.業務内容 (2) (ア) 申請サイトの作成 「仕様を満たす申請受付サイトを令和6年4月1日に開設出来ない場合には、仮の受付サイトを開設し、令和6年4月1日から対象者が仮申請できるようにすること」とございますが、「仮申請」とはどのような範囲(入力できる項目や登録できる事項。をご想定されておりますでしょうか。</p>	<p>仮の受付サイトについて、以下の入力項目は必須になります。 ・申請者の氏名 ・住所 ・電話番号 ・メールアドレス 申請受付サイトの作成が令和6年4月1日に間に合わない場合は、上記の項目を仮の受付サイトで申請者に入力いただき、サイト完成後に必要に応じて改めて他項目を入力、ギフトを選択していただく形を想定しています。</p>
4	<p>仕様書3頁 (2)業務の実施方法の詳細 (a) セキュリティ要件 機密性において、「保護対象の情報資産（利用者の個人情報）の取扱権限を有する利用者のアカウント（ユーザーID・パスワード）は定期的に変更すること」とございますが、こちらはランダムパスワードの利用を想定されておりますでしょうか。 例) 申請者サイトにメールアドレスを入力→登録したアドレスにパスワードが送付される→送付されたパスワードでログイン 等</p>	<p>ランダムパスワードに限りません。</p>
5	<p>仕様書5頁 イ ギフトの選定、配送、対象者の見守り 「原則として申請した家庭には、困りごとがないか確認の電話をかけることとする。電話は2日間で3回ずつ、計6回以上かけることとし、それでもつながらない場合には、申請した家庭に対して困りごと確認の電子メールを送付すること。」とございますが、メールに返信がない場合についても、追ってご連絡が必要でしょうか。</p>	<p>必須ではありません。</p>
6	<p>仕様書5頁 ウ 問い合わせ対応 前年度の問い合わせ件数は1日あたりどのくらいでしょうか。</p>	<p>10～20件程度です。</p>

子育てファミリー応援事業委託業務企画提案募集の内容等に関する質問に対する回答

番号	質問内容	回答
7	<p>仕様書5頁 イ ギフトの選定、配送、対象者の見守り 「配送の際に、「児童虐待の防止等に関する法律」第2条各号に掲げる児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合、甲と協議し適切な機関に通報すること。」と記載がございますが、令和5年度はどのように上記の業務を遂行されておりましたでしょうか。</p>	<p>記載のとおり、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合、埼玉県と協議し適切な機関に通報する運用としています。</p>
8	<p>仕様書5頁 オ チラシの作成および送付 事業周知用のチラシの作成について、「令和6年4月1日に市町村に到着するように送付すること。」とございますが、チラシのデータは埼玉県様からご提供いただけますでしょうか。あるいは、前年度のチラシを本年度用に修正したものを利用されることを想定しておりますでしょうか。</p>	<p>チラシのデータについては、県から提供する予定はありませんので、受託事業者が作成することが必要です。印刷したチラシを令和6年4月1日に市町村に到着するように送付することが難しい場合には、作成したチラシデータを送付することも可とします。</p>
9	<p>業務全般について 令和5年度の実施に関しまして、課題点などございましたら、差し支えの無い範囲でご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>当事業は今年度から開始した事業になりますので、課題点につきましては、現在精査しているところですが、事業全体としては順調と理解しています。</p>
10	<p>実施要項 3-(2)-エ 仕様書 4. 事業概要 (3) ギフト金額の決定方法では、市町村が行う支援事業における支給金額の2倍のギフトを送付することとされており、仕様書が実態の運営と理解していますが、見積記載の方法には「対象者40,894人に1万円相当のギフトを送付する想定で作成すること」という記載方法はどのようなイメージかご教示いただきたいです。</p>	<p>今年度配付したギフトの多くが1万円分のギフトであるため、「対象者40,894人に1万円相当のギフトを送付する想定で作成すること」と記載しています。</p>
11	<p>仕様書 5-(2)-ケ 委託料の精算について 上記と重複する点がございますが、配布したギフトの金額に応じるとい事は、ギフトの金額から運営費を控除するという認識で相違ございませんでしょうか。 また、お支払いは令和6年度末との事で、年度分一括のご入金となりますでしょうか。</p>	<p>ギフトの金額から運営費は控除しません。1万円相当のギフトの例になりますが、定価1万円相当のギフトを手配し、仕入額との差額でギフト代以外の経費をねん出していただく想定です。 年度末の精算以外に、契約書(案)第7条のとおり、概算払いも3回まで可能です。</p>
12	<p>仕様書 5-(2)-イ 業務の実施方法の詳細 ギフトの選定、配送、対象者の見守りについて、「見守り」を行うためには、保護者本人及び対象となるお子様の様子を確認することが必要と考えられますが、本事業においてそのような対応は必須とされますでしょうか。ギフト配送時の「保護者本人以外の受け取り」や「置き配」などは認められておりますでしょうか。</p>	<p>対面での配達を基本としますが、配送時にやむを得ない事情により、「保護者本人以外の受け取り」や「置き配」になってしまう場合もあり得ると考えています。その場合は、仕様書(案)5-(2)-イに記載のとおり、困りごとがないか確認の電話を申請者にかけていただきます。</p>

子育てファミリー応援事業委託業務企画提案募集の内容等に関する質問に対する回答

番号	質問内容	回答
13	<p>問合せコールセンターは、貴庁以外の場所に設置となりますでしょうか。また、必要最低回線数の指定等がございますでしょうか。</p>	<p>コールセンターは、弊庁以外の場所に設置してください。必要最低回線数の指定はございません。</p>
14	<p>対象者個人からの受付についてはHPのみ構築とし、郵送等の受付体制の構築はなしで良いでしょうか。</p>	<p>郵送等の受付体制の構築までは不要ですが、特殊な事案として郵送等での個別対応が発生する可能性がございます。（年間10件程度を想定）</p>